

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 8 月 17 日現在

機関番号：22604

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2016

課題番号：25580120

研究課題名（和文）ブータン王国の国民総マルチリンガル化言語教育政策の福祉言語学的研究

研究課題名（英文）A Preliminary Study of the National Integration Policy and Multilingualism of the Kingdom of Bhutan from the View Point of Welfare-Linguistics

研究代表者

助川 泰彦（Sukegawa, Yasuhiko）

首都大学東京・国際センター・教授

研究者番号：70241560

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,800,000円

研究成果の概要（和文）：日本国内とブータンにおいて言語教育政策にまつわる体験についての聞き取りを行った。また、教育委員会に務める元日本留学生の協力を得て公文書の記録について調査を行った。

本調査のきっかけは研究開始前にブータン人留学生から聞き取った1980年代における言語学習体験で、それによれば国内4箇所を小学校・中学校時代に移動し、寮生活をしながら各地の言語と文化・習慣を学んだということであった。理由は不明であるが、本調査で最大限の努力を払った結果、国策としてそのような教育が行われた証拠を得られなかった。

研究成果の概要（英文）： After four years of research including 2 research trips to Bhutan, one at Thimphu and Punakha, the other mainly Bumthang, no definite evidence to show that National Integration Policy was conducted by the government. The idea of the research sprouted by an interview about language learning experience to one exchange student from Bhutan to Japan in 2002. In the interview, the subject said that he moved and lived in four different parts of Bhutan and learned the languages and culture of the four regions during primary school and junior high school time. Later, another Bhutanese exchange student provided information that this was National Integration Policy which aimed at integrating citizens with different linguistic and cultural background. However, the research was not able to obtain any definite evidence to show that such education policy was conducted although efforts were made as much as possible to reach them.

研究分野：日本語教育学

キーワード：ブータン 多言語社会 言語政策

1. 研究開始当初の背景

当初、ブータンでの特異な言語教育政策の実施について知ったのはブータンからの留学生との談話を通じてのことであった。当該留学生は1972年の生まれで、現在の年齢は45歳である。現在45歳前後で社会において活躍中であるブータン人はこの言語教育政策の世代に相当することから、在日ブータン人に協力を得て日本国内で聞き取り調査を実施することを第一段階としたいと考えていた。この留学生から聞き取ってわかったのは言語教育政策は、国家の4つの主要言語を全ての児童生徒に言語習得臨界期以前に習得させ、同時に各地の文化習慣にも馴染ませることで、国民全てをマルチリンガルかつマルチカルチュラルに育て、国民の相互理解能力を高め、国家の統一を図ろうとした世界でも類を見ないラディカルな言語教育政策の試みであった。その後、グローバル化の動きを見据え、現在ではインド人教師を国家予算で雇い、小学校から英語によるイメージ教育を行い、ローカル言語に加え、英語とゾンカ語の二言語同時学習を行っているが、1970年代から1980年代のブータンの言語教育政策を精緻に調査し、記録を行うことは今なお言語問題を抱えた国家が多数存在する現代世界にとって大きな示唆を提供することにつながると考えたのであった。

2. 研究の目的

「国民総幸福度」の追求を国是にかかげるブータン王国は様々な機会に世界の注目を集めている。同国で1970年代から1980年代にかけて、国民の福祉を高めるために、「国民総マルチリンガル化教育政策」と呼ぶべき社会実験的な言語教育政策が行われていたことは管見の及ぶ限り言語研究者には全く知られていない。本調査研究は、福祉言語学の理念に基づき、ブータン王国が20世紀後半の一時期、全児童生徒を全国4地域において寄宿生活を経験させマルチリンガルかつマルチカルチュラルな国民として育成しようと試みた言語教育政策について聞き取り調査を行い、その全貌を明らかにするための嚆矢となることを目指すものであった。

3. 研究の方法

研究開始当初、以下のような事実が分かっていた。同国では4つの主要言語ならびに14の方言が使用されている。国語であるゾンカ語が首都ティンブーのある同国西部地域でL1として使用されているものの、中部ではブンタンカ語、東部ではシャルチョブ語、そしてネパールと国境を接する南部ではネパール語が主に使用されており、1907年の王国制定以来1970年初頭までのブータン王国においては、国民同士が必ずしも自由に意思疎通ができないという言語上の分断状態が続いていた。

東北大学に留学中の一人のブータン人学

生(1972年生まれ)からブータン王国における言語政策および言語教育の状況を聞き取ったところ、1970年代から1980年代にかけて、国民全てをマルチリンガルかつマルチカルチュラルな国民に教育するための国家的プロジェクトが実践されていた可能性のあることが分かった。初等教育およびジュニアハイスクールに相当する学年までの9年間を通じて、全ての児童生徒を2年ないし3年のサイクルでブータンの4つの地域において寄宿生活を送らせ、各地の言語を習得させ、文化習慣にも親しませることで、国民が互いに円滑にコミュニケーションを取れるように教育することを目標としていた様子が聞き取りの結果窺えた。同じ質問を当時熊本大学と名古屋大学に留学中だったほぼ同年代のブータン人留学生に電子メールによって尋ねたところ、同様の教育を受けたという回答があった。

平成25年度においてはまず日本に留学中のブータン人留学生4名に対する聞き取り調査を実施した。その結果、4名とも小学校から高校卒業までに2回以上の地域移動、および隣国インドへの留学などのモビリティを経験し、複数の言語を習得していることが明らかになった。

同年9月には10日間のブータン訪問を実施し、ティンブー、パロ、プナカでの学校見学を行った。小学校1年生からゾンカ語(国語)の授業とブータン史を別として全教科が英語で教授されており、児童生徒らは学年を重ねるごとにゾンカ語、地方語、英語を取得し、さらに日常生活を通じてネパール語とヒンディー語にも親しんでいることが確認できた。また、ゾンカ語開発委員会の職員に面接する機会が得られ、この国内移動によるマルチリンガル化はNational Integration Policyと言われていたことが分かった。しかし、この機会においてそれ以上の公的な記録などの資料を得ることはできなかった。政策としての決定時期、開始時期、実施規模などの詳細についても情報を得ることはできなかった。

平成26年度は前年度のデータの分析、日本留学中のブータン人へのフォローアップインタビュー、および英語文献調査を行った。ブータンの教育に英語が導入されて以来の英語と伝統言語の並存状況についての情報は得られたが、National Integration Policyについての文献を得ることはできなかった。

平成27年度は前回のブータン西部の3県の訪問を踏まえて、中部のブンタン県ジャカルに赴き学校を訪問して教員との情報交換を行った。また、ジャカルでは小学生と中学生の児童生徒のいる家庭に3日間ホームステイをして家庭内の言語使用や学習についての参与観察を行った。

平成28年度は前述のTashi Lhamo氏の協力

による公文書記録の調査、ブータン人留学生への聞き取り調査を通じて、National Integration Policy についてさらなる事実を検証しようと試みた。1970年代生まれのブータン人からは移動による多言語多文化学習の体験があるという証言とないという証言の両方が得られた。

4. 研究成果

首都大学東京において平成28年3月28日に「ブータンの言語教育・多言語政策と国民総幸福度をめぐって」と題してシンポジウム形式の研究会を開催し、言語教育研究者、大学院生などを中心に30人の参加を得て発表と意見交換を行った。ブータンからは国家教育委員会の上級職員 Tashi Lhamo 氏を招いてブータンの言語教育の最新情報に触れた。

National Integration Policy が国家によって政策的に実施されたのか、またどのような規模でいつ開始され終了したのかという事実については本研究で最大限の努力を払って調査を行ったものの、これらについての確たる証左を得ることができなかった。このことは National Integration Policy の存在を否定するものではないが、公的な記録や論文が存在しないことからどのていどまで公式に実施された言語教育政策であるのか、明らかにすることができなかった。

最終年度に国内のブータン研究者と難民問題に関する講演会で意見交換をする機会があり、その場で非常に重要な示唆を得ることができた。その研究者はブータンでの少数派に相当するネパール系ブータン人の困難な状況についての研究を行っている研究者で、National Integration Policy はその当時からすでに国内問題となっていたヒンズー教徒であるネパール系ブータン人とチベット仏教徒である多数派ブータン人との間の摩擦を解決するための同化教育事業であった可能性があるという指摘であった。そこで急遽この問題について情報を収集したところ、アメリカなどにブータンを追われて難民として移住したネパール系ブータン人のコミュニティがあることが分かった。これらネパール系ブータン人はゾンカ語を話しておらず、ブータン出国当時においてもネパール語や英語の能力は備えながらゾンカ語を話さず、ブータン社会のメインストリームから外れていた可能性が窺えた。

現在でもネパール系ブータン人が集住するブータン南部には観光客や研究者が踏み入ることは許可されておらず、National Integration Policy の公的記録にアクセスすることは許可されていない。こうした周辺的情報だけから判断をすることは不可能であるが、National Integration Policy の実施にはネパール系ブータン人の国民国家への統合や同化政策、またはその失敗という非常にデリケートな政治問題としての性格を帯

びている可能性がある。このように考えることによって、National Integration Policy の公的な情報にアクセスができなかったことやこの問題に関する学術論文が皆無であったことが説明づけられる可能性が窺えた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

助川泰彦 (SUKEGAWA YASUHIKO)
首都大学東京・国際センター・教授
研究者番号：70241560

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()